

第330回教育研究評議会議事要録

1. 日時 令和2年2月18日(火) 13:30~15:00
2. 場所 事務局棟 第2会議室
3. 出席者 中井学長、中田理事・副学長、伊藤理事・副学長
内田理事・事務局長、塩谷副学長
朝賀人間発達文化学類長、谷評議員、中村評議員
鈴木行政政策学類長、田村評議員、垣見評議員
貴田岡経済経営学類長、吉川評議員、井上評議員
二見共生システム理工学類長、佐藤評議員、山口評議員
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員
【オブザーバー】上井監事、橋本監事
4. 欠席者 三浦理事・副学長、塘副学長
小野原基盤教育主管、塚田環境放射能研究所長

5. 議事

【確認事項】

第329回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 全学入試協力体制の教科別具体化について(戻り報告)

はじめに、塩谷副学長から、今般の入試改革について、各学類の教員数が少なくなっていること等を勘案すれば、現状のまま入試体制を維持することは困難であるため、共通化・省力化できる部分は進めていくことが大前提であり、5年後10年後を見据えた体制を整えていきたいとの発言があった。

引き続き、塩谷副学長から、第329回教育研究評議会(2月4日開催)における各学類からの戻り報告を受けた意見の回答として、出題・採点の共通化については、科目に応じて慎重に検討してきたこと、当該科目を専門とする教員が少ない場合、全学での協力体制が必要であること、科目間、学類間の負担の差による不公平感については、個人の負担は入試手当てで対応し、また、学類間の不公平感の解消についても、いくつかの方法を今後検討すること、等の説明があった。

質疑応答の中で、評議員から、各学類から出された意見のうち、出題範囲や入試日程に関する意見の補足があり、塩谷副学長より、問題共通化を踏まえた入試日程については、今後さらに継続して検討すること、提案内容の表現や内容の細かい調整をしたうえで、今後入試運営委員会及び入試委員会において提案することの説明があった。

中井学長から、過去には3学部共同で問題作成・採点をしていたこともあるため、

各々が協力して入試問題を作っていく姿勢に立って、全学的な協力体制をつくってほしいとの発言あった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 調査書等を利用した主体性等評価について(戻り報告)

塩谷副学長から、第329回教育研究評議会(2月4日開催)における各学類からの戻り報告を受けた意見の回答として、次年度からの実施への懸念に関する意見については、この間の入試改革の趣旨を踏まえ、実施することが重要であること、調査書等の個人情報の取り扱いについては、個人が特定されないように処理すること、学類の裁量については、評価の点数、評価結果の活用等において担保されていること、提案内容の表現や内容の細かい調整をしたうえで、今後入試運営委員会及び入試委員会において提案することの説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

【報告事項】

(1) 文部科学省との「徹底対話」の報告について

中井学長から、資料3に基づき、2月7日に実施した文部科学省との「徹底対話」の概要について報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 役員給与規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料4に基づき、国家公務員給与法等改正準拠及び非常勤理事の手当新設に伴い役員給与規則の一部を改正することについて説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 就業規則の制定等について

中田理事・副学長から、資料5に基づき、第520回役員会(1月14日開催)において承認された令和元年度内に実施する給与改定に係る就業規則の一部改正(令和2年3月1日付改正分)について、各事業場過半数代表者からの意見書に基づく役員会での最終審議結果の報告があった。

また、令和2年4月1日付制定予定の「福島大学における教員の任期に関する規程」「福島大学特定年俸制教員給与規程」について説明があった。

最後に、成年被後見人等の権利制限措置適正化、特定年俸制教員給与規程制定、国家公務員給与法改正準拠、その他本学の実情等に即した形での改正に伴う就業規則の一部改正案(令和2年4月1日付け改正分)について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 労使協定の締結について

中田理事・副学長から、資料6に基づき、令和2年4月より適用となる「専門業務型裁量労働制に関する協定書」「1年単位の変形労働制に関する協定書」「時間外労働・休日労働に関する協定書」の更新内容について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。